

岡山県がん診療連携推進病院について

- 県民がどこに住んでいても標準的ながん医療を受けられる体制の構築を図るために、がん診療連携に積極的な医療機関の中から、一定の水準を満たす医療機関をがん診療連携拠点病院に準じる病院として位置づけ、岡山県がん診療連携推進病院として認定する。医療機関の特色を生かした質の高いがん医療を提供するとともに、国が指定したがん診療連携拠点病院と連携して、がん医療連携の推進及びがん医療水準の向上に取り組む。
- インセンティブとして、診療報酬がある。
- 認定済4病院の現認定期間終了日 令和8年3月31日
- 認定は、県が設置する「岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会がん診療連携部会」の意見を踏まえ、知事が適当と認めるもの。

がん診療連携推進病院のイメージ図

